

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

2024年2月5日

社会福祉法人^{思賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角 隆彦

1. 競争入札に付する事項

(1) 事業名称

2023年度 医療機器等の整備

(2) 入札案件名称

- ① 脳波計 一式
- ② 血液凝固分析装置 一式
- ③ リトラクターシステム 一式
- ④ 先端湾曲ビデオスコープ 一式
- ⑤ 手術台 一式
- ⑥ プラストチラー 一式
- ⑦ 電気メス 一式
- ⑧ 脳神経外科手術外視鏡システム 一式

※案件名称は、当院呼称とする。

(3) 納入期限

各調達物品仕様書による。

(4) 納入場所

社会福祉法人^{思賜財団}済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院（以下、「当院」という。）

(5) 所在地

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号

(6) 入札方法

- ① 前記1(2)で示す医療機器等（以下、「各件」という。）を入札に付する。
- ② 入札に当たっては、前記1(2)記載の各件それぞれに対して入札すること。
- ③ 入札金額については、調達物品の本体価格のほか、搬入、据付、配線、配管、調整、改修、設置等、各件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること。

- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額の除いた金額を記載すること。

(7) 調達内容及び条件

- ① 調達物品仕様書による。

(本院ホームページ(<http://www.tobu.saiseikai.or.jp>)からダウンロードしてください。)

前記1(2)は、調達物品仕様書1(本公告に添付)記載の要件を満たすものであること。

- ② 各件機器のメーカー保守点検契約に係る費用は含まない。

- ③ 前記1(2)①②③④⑤⑥⑦⑧については、当院直接買入れによる調達とする。

(8) 予 定 価 格

有り

(9) そ の 他

詳細は、入札説明書及び調達物品仕様書(以下、「入札関係書類」という。)による。

2. 競争入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
- (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。
- (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。
- (カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき。
- (キ) この項(この号を除く。)の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- ③ 済生会本部、支部及び施設(以下、「実施法人本部等」という。)の役員又はこれらの親族が役員をしているなど、実施法人本部等と特別な関係にある者。

- ④ その他、当院が不相当と認めた者。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 令和5・6年度横浜市一般競争入札資格者名簿（物品・委託等）において「1物品」の「019医療機械器具」に登録が認められている者で、細目「A医療機器」の入札参加資格を有していること。
- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（法令番号 昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- ③ 横浜市内で500床以上の病院との取引実績があること。
- ④ 各件について、当院が指定する日時、場所に十分納品することができることを証明した者であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（法令番号 平成3年5月15日法律第77号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（法令番号 平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（法令番号 平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続き開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

3. 入札に係る書類の提出等

(1) 入札に係る書類の提出場所、問い合わせ先及び問い合わせ方法

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉3丁目6番1号
社会福祉法人^{財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院
事務部購買室 担当：矢野
電 話：045-576-3000(代表)
ファクシミリ：045-576-3525
Eメール：k_yano@tobu.saiseikai.or.jp

*問い合わせについては、書面（ファクシミリでも可）又はEメールで行うこと。

(2) 入札参加に係る書類の提出及び資格確認申請結果通知

- ① 入札参加希望者は、2024年2月9日（金）15時00分までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書」（本公告に添付）及び「秘密保持に関する誓約書」（本公告に添付）並びに前記2（3）①、②及び③に記載した資格を確認できる書類（以下、「入札前提出書類」という。）を直接持参するか配達記録が残る郵便等（郵便等は、当日必着のこと。）により前記3（1）に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。
- ② 資格確認申請結果については、2024年2月9日（金）15時00分以降に入札担当者情報に記載された宛先に対して文書にて通知する。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

各件入札に係る入札説明会は実施しない。

(4) 入札関係書類の交付方法

前記3（2）の資格確認申請結果において、各件入札参加資格「有」とされた入札参加希望者に対して、前記3（2）②と合わせて、希望申請された入札案件に係る入札関係書類を交付する。

(5) 開札日時

2024年2月19日（月）10時00分より

(6) 開札場所

社会福祉法人^{財団} 済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院 3階応接室

※郵送入札可

(7) 開札への立会い

各件入札に対する開札における入札者の立会いは、不要とする。

(8) 落札結果

各件入札に対する落札結果については、落札結果を落札事業者に対してのみ電話及び文書にて通知する。

(9) その他

詳細は、入札関係書類による。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

① 前記1(7)③については、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

① 競争入札参加者は開札日の前日までの間において、入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

② 入札前提出書類は当院において審査するものとし、採用しうると判断した入札前提出書類を添付（提出）した入札参加希望者を入札参加対象者とする。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 前記3(2)②において、各件入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後、改めて資格を確認して資格の確認ができなかった場合は、入札の無効とする。

(5) 落札者及び落札価格の決定方法

提出された有効な入札書のうち、予定価格（総価）の制限の範囲内で最低価格の有効な入札を行った入札者を落札者とする最低落札価格方式により、落札者及び落札価格を決定する。

※詳細は入札関係書類による。

(6) 契約書の作成の要否

① 前記1(7)③については、要。

(7) その他

詳細は、入札関係書類による。

5. 添付資料

(1) 調達物品仕様書1

(2) 調達物品仕様書2

(3) 調達物品仕様書3

- (4) 調達物品仕様書 4
- (5) 調達物品仕様書 5
- (6) 調達物品仕様書 6
- (7) 調達物品仕様書 7
- (8) 調達物品仕様書 8
- (9) 一般競争入札資格確認申請書
- (10) 秘密保持に関する誓約書

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

脳波計 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、救急科で脳波計は所有しておらず、緊急で脳波測定したい場合に対応が出来ないことがあるため、購入が必要である。

V. 目的

この度の購入は、救急科で脳波計は所有しておらず、緊急で脳波測定したい場合に対応が出来ないことがあるため、整備をすることにより更に高い精度での診療が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 患者の記録及び解析、評価に使用する、脳波計 1台、及びEEGヘッドセット 1台を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. 脳波計 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 脳波計 1式
 - 1-1 脳波計は以下の要件を満たすこと
 - 1-1-1 脳波皿電極リード線の断線チェックが可能であること
 - 1-1-2 脳波入力部の弁別比(CMRR)は120dB以上であること。
 - 1-1-3 入力抵抗は200M Ω 以上であること。
 - 1-1-4 内部雑音は1.5 μ V_{p-p}以下であること。
 - 1-1-5 インピーダンスチェックの結果は電極接続箱にて頭図状のLEDで確認できること
 - 1-1-6 あらかじめ設定した手順に基づいてインピーダンスチェック、CAL波形記録およびパターン切換えや賦活時脳波まで自動で測定する機能を有すること。
 - 1-1-7 あらかじめ設定した各ステージの記録時間をカウントして表示することができること
 - 1-1-8 時定数は最大10秒まで設定できること。
 - 1-1-9 サンプリング周波数は最大4,000Hz、2,000Hz、1,000Hz、500Hz、200Hzから選択出来ること。また全電極同時サンプリングできること。
 - 1-1-10 脳波検査のファイリングスタートを、電極接続部から行えること。
 - 1-1-11 脳波をファイリング中にパソコン側との通信エラー等が発生した場合に備え、脳波アンプユニット側でデータのバックアップが可能であること。
 - 1-1-12 脳波のファイリング中に患者の行動を極力制限しないように、入力部側でバッテリー駆動でファイリング中のデータを保存できること。
 - 1-1-13 脳波ファイリング中の脳波波形の品質状態を検査者がリアルタイムに確認できること
 - 1-1-14 脳波ファイリング中に発生する交流障害、生体アーチファクト(筋電図、心電図、眼球)
 - 1-1-15 脳波測定中に疑似ペンサウンド音を出力できること
 - 1-1-16 CAL(校正)波形が表示でき、時定数による過渡現象の変化が確認できること。

- 1-1-17 左右波形のスーパーインポーズ、選定したチャンネルのみの表示、チャンネルごとの色分け表示の設定ができること。
- 1-1-18 画面上に定規を表示することができること。
- 1-1-19 波形描画方法として、高精度、ペンの2種類から選択することができること。
- 1-1-20 脳波を再生する際に、測定中に生じた交流障害や生体アーチファクト(筋電図、心電図、眼球運動)を除去する機能を有すること
- 1-1-21 測定した脳波波形の品質状態を確認できる機能を有する事

- 1-2 EEGヘッドセットは以下の要件を満たすこと
 - 1-2-1 脳波導出端子は最低でも6chの脳波を導出可能なこと。場合により後頭部の脳波も
 - 1-2-2 脳波入力部の弁別比は90dB以上であること。
 - 1-2-3 内部雑音は $5\mu\text{Vp-p}$ 以下であること。
 - 1-2-4 耐分極電圧は $\pm 500\text{mV}$ 以上であること。
 - 1-2-5 頭皮より収集した脳波情報をBluetooth通信し、脳波計(EEG-1200シリーズ、EEG-9100シリーズ)に無線伝送できること。
 - 1-2-6 緊急時の測定にも対応できるよう、電池駆動式であること
 - 1-2-7 本体装置に患者の頭の動きを計測できるセンサを内蔵していること
 - 1-2-8 測定部の位置合わせが調整ができること
 - 1-2-9 本体に異常がある場合に本体装置でも確認できること
 - 1-2-10 表示感度は $5\text{--}200\mu\text{V/mm}$ で表示できること。
 - 1-2-11 時定数は0.03、0.1、0.3secから選択できること。
 - 1-2-12 高域遮断フィルタは60Hz~15Hzの間で選択できること。
 - 1-2-13 ヘッドセット本体の電極装着状態を画面上に表示し、閾値を越えた場合に色等でお知らせする機能を有する事。
 - 1-2-14 ヘッドセット本体の電池残量が画面上で確認できること。

- 1-3 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-3-1 脳波計 1台
 - 1-3-2 脳波アンプユニット 1個
 - 1-3-3 コントロールユニット 1個
 - 1-3-4 液晶ディスプレイユニット 1個
 - 1-3-5 アダプタ 1個
 - 1-3-6 EEGヘッドセット 1台
 - 1-3-7 架台 1台
 - 1-3-8 デジタルビデオソフトウェア 1式
 - 1-3-9 カラーカメラセット3 1式
 - 1-3-10 カメラポール 1個
 - 1-3-11 ハードディスクドライブユニット 1個
 - 1-3-12 EEGトレンドプログラム 1式
 - 1-3-13 発作波形検出プログラム 1式
 - 1-3-14 脳波用ディスポ電極 NE-091S7 3個
 - 1-3-15 脳波用ディスポ電極 NE-090S1 3個
 - 1-3-16 脳波用皿電極 NE-118A 1個
 - 1-3-17 ハンドヘルド・レーザ・スキャナ 1個
 - 1-3-18 プリベンティブプラン 5式
 - 1-3-19 脳神経システム接続費用 1式
 - 1-3-20 EEG-1260Next設置調整費用 1式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

血液凝固分析装置 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、当院で使用している凝固検査用の機器では結果返却までに平均30～60分を要している。必要最小限かつ効果的なタイミングでの輸血治療を行う為の指標としてPOCTシステムを導入する必要がある。

V. 目的

この度の購入は、臨床現場でフィブリノゲン値を測定し迅速診断及び治療判断に役立てることと、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 血液凝固分析装置 1台

VII. 調達物品

1. 血液凝固分析装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1
 - 1-1 血液凝固分析装置 一式
 - 1-1-1 血液凝固分析装置 一式は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-2 大量出血症例等、フィブリノゲン製剤、クリオプレシピテート及びFFPを投与する際の判断基準となるフィブリノゲン値を迅速に測定できること。
 - 1-2 測定結果が2～5分で得られること。
 - 1-2-1 検体種はクエン酸加血漿かクエン酸加全血のどちらかを選べること。
 - 1-2-2 希釈不要で迅速簡単に測定開始できること。
 - 1-2-3 医師、看護師等の医療従事者が臨床現場で簡便に測定できること。
 - 1-2-4 他法自動分析装置との相関が良好であること。
 - 1-3 軽量(2.8Kg)かつコンパクト(A4サイズ以下)で移動・設置が容易であること。
 - 1-3-1 試薬はカートリッジ方式を採用し、洗浄等の日常メンテナンスが不要であること。
 - 1-3-2 カラー液晶ディスプレイを有し、タッチパネル方式で直観的に操作できること。
 - 1-3-3 全操作はアニメーションで案内され、緊急時にもスムーズに使用できること。
 - 1-4 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-4-1 血液凝固分析装置本体 1台
 - 1-4-2 検査用カートリッジ試薬 1式
 - 1-4-3 マイクロピペット 1式
 - 1-4-4 ピペットチップ 1式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を設定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

リトラクターシステム 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、当院で使用しているリング式開創器が老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での心電図検査が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. リング式開創器(リトラクターシステム)を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. リング式開創器 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

1. リング式開創器 一式
 - 1-1. リング式開創器 一式は以下の要件を満たす事
 - 1-1-1. リング式の開創器である事。
 - 1-1-2. リングの形が変更できる事。
 - 1-1-3. 支柱が1本である事。
 - 1-1-4. 組み立てが簡便である事。
 - 1-1-5. リングの位置が調整できる事。
 - 1-1-6. ブレードが360° 任意な位置にセットできる事。
 - 1-1-7. ブレードが任意の形に変形できるタイプがある事。
 - 1-1-8. ラチェットに角度が付けられる機能がある事。
 - 1-1-9. ラチェットの位置変更が簡便にできる事。
 - 1-4. 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-4-1. ポールカップリング 1個
 - 1-4-2. テーブルポール 1個
 - 1-4-3. 水平フレックスバー 1個
 - 1-4-4. 楕円形リング 1個
 - 1-4-5. 傾斜ラチェット 7個
 - 1-4-6. 柔軟ブレード 6個
 - 1-4-7. バルフォブレード 2個

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を設定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

先端湾曲ビデオスコープ 二台

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、当院で使用しているビデオスコープが老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の購入は、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での手術が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 先端湾曲ビデオスコープ 二台を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. 先端湾曲ビデオスコープ 二式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 先端湾曲ビデオスコープ 二台
- 1-1 先端湾曲ビデオスコープ 二台は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 先端外径5.4mmであり、5mmトロッカーから挿入できること。
 - 1-1-2 画質はハイビジョンであること。
 - 1-1-3 観察深度は18～100mmであること。
 - 1-1-4 先端部が4方向に湾曲すること。
 - 1-1-5 湾曲角度は上下左右100°であること。
 - 1-1-6 操作部内臓リモートスイッチが3個あること。
 - 1-1-7 290gと軽量であること。
 - 1-1-8 オートクレーブ滅菌、EOG滅菌、ステラッド滅菌に対応していること。
 - 1-1-9 視野角は85°であること。
 - 1-1-10 NBI観察に対応していること。
 - 1-1-11 ビデオコネクター、ライトガイドが一体型であること。
- 1-2 滅菌トレイ 二式は以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 幅450mm×奥行610mm×高さ110mm
 - 1-2-2 オートクレーブ滅菌が可能であること。
- 1-3 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-3-1 先端湾曲ビデオスコープ 二台
 - 1-3-2 滅菌トレイ 二台

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を設定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

手術台 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、当院で使用している手術台は、開院依頼使用している。老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での手術が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 手術台 2台を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. 手術台 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 汎用電動式手術台 一式
 - 1-1 手術台は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 電動油圧機構を採用し、各作動が迅速・確実に行えること。
 - 1-1-2 手術台本体にバッテリーを装備し電源コード無しで使用できること。
 - 1-1-3 移動はキャスターを4輪装備し、全方向へ移動可能であること。
 - 1-1-4 ブレーキが電動油圧方式にてコラムベースから降り、床と確実に固定できること。
 - 1-1-5 操作ボックスには、水平へ戻す自動復帰ボタンを有していること。
 - 1-1-6 シートスイッチ式の操作ボックスを装備していること。
 - 1-1-7 操作BOXが故障した際も手術台を操作出来る機能を有していること。
 - 1-1-8 テーブルトップの横幅は490mm以上から510mm以下であること。
 - 1-1-9 テーブルトップは、頭方向へ220mmスライドすること。
 - 1-1-10 テーブルトップは、脚方向へ310mmスライドすること。
 - 1-1-11 テーブルトップの昇降範囲は、最低位が520mmであること。
 - 1-1-12 テーブルトップの昇降範囲は、最高位が1,000mmであること。
 - 1-1-13 テーブルトップの横転角度は、水平位から左右20°であること。
 - 1-1-14 テーブルトップの縦転角度は、水平位から上下25°であること。
 - 1-1-15 脚板は専用ハンドルをまわす事で開閉できること。
 - 1-1-16 全動作の耐荷重が250kgあること。
 - 1-1-17 手術台のマットレスは従来のウレタンより体圧軽減の性能を有していること。
 - 1-1-18 手術室既存の手術台アクセサリが使用可能であること。
 - 1-2 固定式カセット格納枠は以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 術後のレントゲン撮影のために、カセットを挿入できるスペースを有すること。
 - 1-2-2 手術台に固定されること。

- 1-3 L型スクリーン掛は以下の要件を満たすこと。
- 1-3-1 鋼線の太さが12mmであること。
- 1-3-2 専用の固定金具が付属で付いていること。

- 1-4 上肢台 本体は以下の要件を満たすこと。
- 1-4-1 上肢を安全に保持することができること。
- 1-4-2 手術台のサイドレールに取付し任意の位置に置けること。

- 1-5 上肢台マットレスは以下の要件を満たすこと。
- 1-5-1 上肢を安全に保持することができること。
- 1-5-2 手術台本体に取付しズレが生じないこと。

- 1-6 横方向延長板は以下の要件を満たすこと。
- 1-6-1 横に延長する箇所を安全に保持することができること。
- 1-6-2 手術台のサイドレールに取付し任意の位置に置けること。

- 1-7 横方向延長板マットレスは以下の要件を満たすこと。
- 1-7-1 横に延長する箇所を安全に保持することができること。
- 1-7-2 手術台本体に取付しズレが生じないこと。

- 1-4 調達物品は、次の項目を用意すること。
- 1-4-1 手術台 MOT-5602BW 2台
- 1-4-2 固定式カセット格納枠 2式
- 1-4-3 L型スクリーン掛φ12MM 650MM固定金具付 2式
- 1-4-4 上肢台 本体 4台
- 1-4-5 上肢台マットレス(110mm・黒カバー) 4台
- 1-4-6 横方向延長板 本体のみ 2式
- 1-4-7 横方向延長板マットレス 110mm厚(MOP) 2式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

ブラストチラー 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、患者給食の提供に利用している厨房機器が老朽化により、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の購入は、患者給食の提供に利用するブラストチラーを購入することで、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. ブラストチラー2台を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. ブラストチラー 2台
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

1. ブラストチラー
 - 1-1. ブラストチラー本体は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1. 外形寸法は幅870mm、奥行き988mm、高さ1590mmであること。
 - 1-1-2. 庫内寸法は幅730mm、奥行き550mm、高さ783mmであること。
 - 1-1-3. 標準温度設定について、チリングは-5度から-1度で調整可能であり、フリージングは-35度から-20度で調整可能であること。
 - 1-1-4. チリング、フリージングともに処理量が80kg以上あること。
 - 1-1-5. 芯温計設定について、チリングは3度、フリージングは-18度であり、調整可能なこと。
 - 1-1-6. 圧縮器について、空冷式であること。
 - 1-2. ホテルパン
ホテルパンは以下の要件を満たすこと。
深さが20mmであること。
 - 1-8. 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-8-1. ブラストチラー 2台
 - 1-8-2. ホテルパン 68枚

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事。
 - 2-1. 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1. 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。

- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

電気メス 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

現在、当院で使用している電気メスが老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の購入は、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での手術が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 高周波手術装置(電気メス)3台を一式として用意すること。

VII. 調達物品

1. 高周波手術装置 三台
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 高周波手術装置
 - 1-1 高周波手術装置本体は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 全てのモードは、電圧を一定に維持し、かつ組織状況に応じ出力を自動的に調整する機能を有すること。
 - 1-1-2 組織効果の再現性を高めるため、毎秒25,000,000回(以上)メス先で抵抗を計測する機能を有すること。
 - 1-1-3 手術領域に適合した切開・凝固モードを全部で19種類(以上)搭載していること。
 - 1-1-4 電弧の強度を一定に自動的に維持するモノポーラ切開モードを有していること。
 - 1-1-5 組織の状態に合わせてモジュレーションをダイナミックに調整するモードを有していること。
 - 1-1-6 200Vp以下のバイポーラおよびモノポーラ凝固モードを有していること。
 - 1-1-7 切開と凝固フェーズをインターバルで繰り返す切開モードを有していること。
 - 1-1-8 簡便な操作が可能となるよう設定変更はエフェクト設定のみで調整可能なこと。
 - 1-1-9 安全性を高めるため装置に内蔵されている対極板安全システムは、2面型対極板接続時において、接触状態と対極板の装着方向の両方を監視可能なこと。
 - 1-1-10 様々な術式により異なった設定ができるよう最大300個(以上)のプログラム保存が可能であり、一つのプログラムに最大6個までのサブプログラムの作成が可能
 - 1-1-11 デバイス認識機能によりデバイスを接続するとディスプレイにアイコン表示される機能を有すること。
 - 1-1-12 デバイス誤接続を防止するため、プログラムされた設定を基に接続すべきソケットを提示する機能を有していること。
 - 1-1-13 専用のサポートソフトを利用して、Wifi通信によりプログラムの作成、更新、エラー解析が行えること。
 - 1-1-14 視認性と操作性を良くするため10.4インチ以上のタッチスクリーンディスプレイを搭載していること。
 - 1-1-15 日本語表示を含む多言語表示が可能なこと。
 - 1-1-16 手技の必要性に応じて最大で4つのアクセサリを同時に接続可能なこと。
 - 1-1-17 器具を装着するソケットを必要に応じて本体を開けることなく交換が可能なこと。
 - 1-1-18 アルゴンプラズマ凝固装置が接続可能なこと。
 - 1-1-19 本体をアップグレードすることで、装置を買い足すことなくソフトウェアの変更、新しい技術の導入が可能なこと。
 - 1-2 2ペダルフットスイッチは以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 設定を切り替えるための機能を有していること。
 - 1-2-2 防水規格がIPX8以上なこと。

- 1-3 1ペダルフットスイッチは以下の要件を満たすこと。
- 1-3-1 設定を切り替えるための機能を有していること。
- 1-3-2 防水規格がIPX8以上なこと。

- 1-4 排煙装置は以下の要件を満たすこと。
- 1-4-1 最大吸引量730L/分の流量性能を有すること。
- 1-4-2 フィルタに捕集した粒子が再度離脱するのを防ぐため、最大300L/分以上の流量になった場合、自動で300L/分に制御する機能を有すること。
- 1-4-3 設定値を任意で変更できる機能を有すること。
- 1-4-4 フィルターカートリッジ使用残量を時間およびパーセント表示ができること。
- 1-4-5 排煙継続時間を設定可能であること。
- 1-4-6 術者又は術式により異なった設定ができるよう、開放性手術と鏡視下手術用それぞれのモードを有し、また、主排煙設定と副排煙設定が任意に設定可能であること。
- 1-4-7 開放性モードにおいて、瞬時に最大流量設定に切り替わる機能を有すること。

- 1-5 フィルターカートリッジは以下の要件を満たすこと。
- 1-5-1 ULPAフィルタは、UPLA15の規格を有すること。
- 1-5-2 2種類以上の活性炭フィルタを含む5層以上の構造であること。
- 1-5-3 逆流防止弁が付き、また、フィルタは圧縮された構造であること。
- 1-5-4 最大80時間使用可能であること。
- 1-5-5 必要に応じて使用できるウォータートラップやHEPAプレフィルタを有すること。

- 1-6 起動センサーは以下の要件を満たすこと。
- 1-6-1 高周波手術装置のモノポーラおよびバイポーラに反応し、起動すること。
- 1-6-2 一部の超音波凝固切開装置に反応し、起動すること。

- 1-7 排煙装置用1ペダルフットスイッチは以下の要件を満たすこと。
- 1-7-1 可燃性麻酔ガス使用下でも使用可能な防爆型であること。
- 1-7-2 浸水を防止するための防滴加工が施されていること。
- 1-7-3 滑り止め加工が施されていること。

- 1-8 調達物品は、次の項目を用意すること。
- 1-8-1 高周波手術装置本体 三台
- 1-8-2 2ペダルフットスイッチ 三個
- 1-8-3 1ペダルフットスイッチ 三個
- 1-8-4 アダプタ 三個
- 1-8-5 排煙装置 一式
- 1-8-6 フィルターカートリッジ 一個
- 1-8-7 起動センサー 一個
- 1-8-8 排煙装置用1ペダルフットスイッチ 一個

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

脳神経外科手術外視鏡システム 一式

III. 入札公告日

2024年2月5日

IV. 概要

従来の顕微鏡手術とは異なり接眼レンズを覗き込む姿勢ではなくヘッドアップサージェリー(モニターを見る手術)となり、楽な姿勢で、接眼の制限がない観察が行え、コンパクトな鏡体により広いワーキングスペースを確保することが出来る装置である。

人間工学に基づく設計により、術者は接眼からの解放によりリラックスした自然な姿勢で手術を行うことが可能となり、大型スクリーンに映し出される立体映像を見ながら執刀を行える為、手術中の疲労の軽減に寄与出来る。

複数の術者が同一視野を共有しながら手術に参加する事により、困難症例への対処を容易にし、手術時間の短縮にも期待出来る。

4K3Dモニターでの視野の共有は効率的に手技を学べるので、教育・手技の伝承にも期待出来る。

V. 目的

この度の購入は、複数の術者が同一視野を共有しながら手術に参加する事により、困難症例への対処を容易にすることで、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 脳神経外科手術外視鏡システム 一式

VII. 調達物品

1. 脳神経外科手術外視鏡システム 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

1

1-1 脳神経外科手術外視鏡システム 一式

1-1-1 術者は3D対応4KモニターA及びモニターBに映る立体映像を見ながら執刀できること。

1-1-2 モニター上で3Dかつ4Kで観察ができること。

1-1-3 本体重量は200kg未満であること。

1-1-4 フォーカス方式は、電動フォーカスを採用していること。

1-1-5 オートフォーカス機能を搭載していること。

1-1-6 フォーカスの作動距離は220mm～500mmの範囲以上をカバーすること。

1-1-7 光学ズームの倍率費は1:6以上であること。

1-1-8 変倍、フォーカス速度は可変であること。

1-1-9 変倍、フォーカスはフットスイッチまたはスコープスイッチで制御できること。

1-1-10 8方向の電動視野移動機構を有し、フットスイッチまたはスコープスイッチにより

観察視野を任意の方向に移動できること。

1-1-12 IR観察が可能であること。

1-1-13 BL観察が可能であること。

1-1-14 鏡体とグリップが一体化していること。

1-1-15 鏡体上のボタンでズーム操作が可能であること。

1-1-16 鏡体上のボタンでフォーカス操作が可能であること。

1-1-17 鏡体上のボタンでファンクションボタンの操作が可能であること。

1-2 3D対応4K液晶モニターA 一式

1-2-1 モニターは55型以上であること。

1-2-2 専用のスタンドを有すること。

1-2-3 3840×2160ドット以上の解析度の画像出力が可能であること。

- 1-2-4 広色域表示に対応していること。
- 1-2-5 入力端子は4K3D信号以外に、HDMIを1系統以上有すること。
- 1-2-6 入力端子は4K3D信号以外に、DVI-Dを1系統以上有すること。
- 1-2-7 重量はモニター、スタンド等一式を含め40kg未満であること。

- 1-3 3D対応4K液晶モニターB 一式
- 1-3-1 モニターは30型以上であること。
- 1-3-2 専用のスタンドを有すること。
- 1-3-3 4096×2160ドット以上の解析度の画像出力が可能であること。
- 1-3-4 広色域表示に対応していること。
- 1-3-5 入力端子は4K3D信号以外に、HDMIを1系統以上有すること。
- 1-3-6 入力端子は4K3D信号以外に、DVI-Dを1系統以上有すること。
- 1-3-7 重量はモニター、スタンド等一式を含め15kg未満であること。

- 1-4 DICOM転送装置 一式
- 1-4-1 タッチスクリーンを有すること。
- 1-4-2 SD/HD映像コンバート機能を有する事
- 1-4-3 1TBの内蔵HDDを有する事
- 1-4-4 DVI、SDI規格の入出力を有する事

- 1-5 調達物品は、次の項目を用意すること。
- 1-5-1 脳神経外科手術外視鏡システム 一式
- 1-5-2 3D対応4K液晶モニターA 一式
- 1-5-3 3D対応4K液晶モニターB 一式
- 1-5-4 DICOM転送装置 一式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2024年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納品後1年間において、通常の使用により故障した場合、消耗品以外のすべての部品の無償保証に応じること。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

社会福祉法人^{思 聯 財 団} 済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角隆彦 殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者名）

印

入札担当者情報

部署名	
氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
Eメールアドレス	

下記の入札への参加のため、競争入札参加資格の確認を申請します。

事業名称	2023年度 医療機器等の整備
入札案件名称	<input type="checkbox"/> ① 脳波計 一式 <input type="checkbox"/> ② 血液凝固分析装置 一式 <input type="checkbox"/> ③ リトラクターシステム 一式 <input type="checkbox"/> ④ 先端湾曲ビデオスコープ 一式 <input type="checkbox"/> ⑤ 手術台 一式 <input type="checkbox"/> ⑥ ブラストチラー 一式 <input type="checkbox"/> ⑦ 電気メス 一式 <input type="checkbox"/> ⑧ 脳神経外科手術外視鏡システム 一式

※入札参加希望する入札案件名称の□内にチェックを記入すること。

<注意>

1. 提出年月日は、必ず記入すること。
2. 印は、外国人又は外国法人にあつては、代表者の署名をもって代えることができる。
3. 用紙の大きさは、A列4（縦）とする。

秘密保持に関する誓約書

年 月 日

社会福祉法人^{思賜財団} 済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角隆彦殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

印

（代表者名）

電話番号： () -

（以下、「当社」という。）は、社会福祉法人^{思賜財団} 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院における 2023 年度医療機器等の整備に係る入札の検討（以下、「本件目的」という。）を行うにあたり、貴院から当社に対して開示される秘密情報（以下、「秘密情報」という。）の取扱いに関し、以下、記載条項のとおり誓約します。

（秘密情報の定義）

第 1 条 本件秘密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が秘密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（秘密情報の取扱い期間）

第 2 条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第 3 条 貴院が秘密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、秘密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(秘密情報の取扱い)

第4条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても秘密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(秘密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、秘密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 秘密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき秘密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために秘密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた秘密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本件目的と関係のある第三者と接触しないものとします。

(秘密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の秘密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上